

お客様 各位

平成27年6月26日
岡部株式会社
旭化成建材株式会社

ベースパック（Ⅰ型、Ⅱ型、P3、UB、円形）のベースプレートに
溶融亜鉛メッキを施す場合について

柱材に溶融亜鉛メッキを施す等で、ベースパック（Ⅰ型、Ⅱ型、P3、UB、円形）のベースプレートに貫通孔を設ける場合は、別紙に記載の方法にてご対応をお願いします。

なお、ベースプレートの中央部以外に貫通孔を設ける場合は、グラウト注入時にグラウト材が貫通孔へ流入することを防止するため、メッキ完了後にベースプレートの貫通孔部分をガムテープ等でふさいでいただくようお願いします。

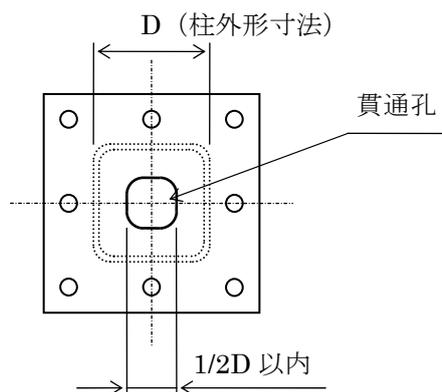
【別紙】「ベースパック工法」日本建築センター評定図書における記載内容

以上

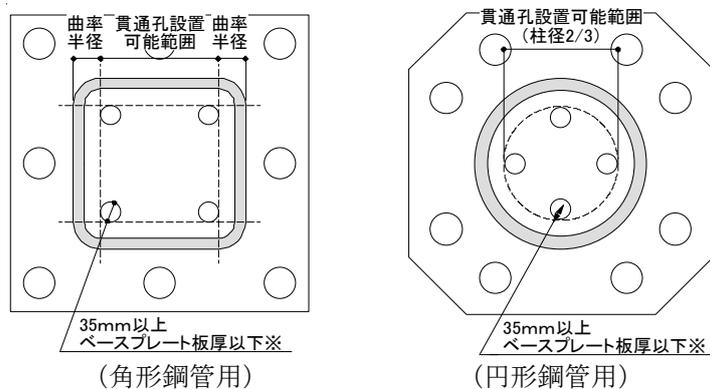
【別紙】 ベースプレートに貫通孔を設ける場合

柱材に溶融亜鉛メッキを施す等でベースプレートに貫通孔を設ける場合、その貫通孔は、以下のいずれかとする。

- ① 孔径を柱外形寸法の 1/2 を上限とし、ベースプレート中央部に 1 つ（付図 1-1）。
- ② 角形鋼管柱にあつては、孔径を 35mm 以上ベースプレート板厚以下とし、柱四隅の角部外側の曲率半径中心で囲んだ範囲（付図 1-2）内に 4 つまで。ただし、ベースプレート板厚が 35mm を下回る場合は、孔径を 35mm とする。
- ③ 円形鋼管柱にあつては、孔径を 35mm 以上ベースプレート板厚以下とし、柱心から柱径の 2/3 の範囲（付図 1-2）内に 4 つまで。ただし、ベースプレート板厚が 35mm を下回る場合は、孔径を 35mm とする。

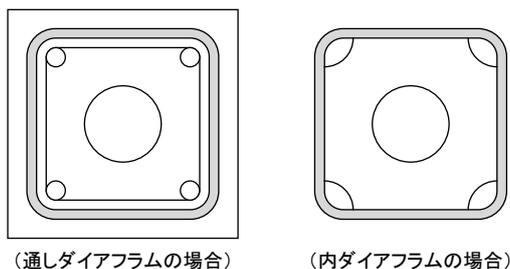


付図 1-1 ベースプレートの貫通孔（その 1）



付図 1-2 ベースプレートの貫通孔（その 2）
※ベースプレート板厚が 35mm を下回る場合、孔径は 35mm

ただし、ベースプレートにこれらの貫通孔を設ける場合、柱梁接合部のダイアフラムにも付図 1-3 に示すような JASS 6 等に記載の適切な貫通孔を設ける。また、めっき浴に沈み込ませる際には、ベースプレート側から沈み込ませ、柱梁接合部側から確実に亜鉛を流出させるよう施工する。



付図 1-3 柱梁接合部ダイアフラムへの貫通孔